

※ 注意：全部題目均請作答於試卷內之「非選擇題作答區」，請標明題號依序作答。

一、「常用漢字」、「表外漢字」、「JIS 漢字」、「幽靈文字」「当て字」について述べよ。(15%)

二、日本語の漢語の構造について述べよ。(15%)

三、語種、意味、位相などの観点から日本語の語彙の特色について述べよ。
(20%)

四、次の各問題のカッコの中に日本語学的用語を入れよ。答は問題の順に答案用紙の中に書き入れよ。(1～8はカッコ一つにつき3%、9と10はカッコ一つにつき4%、合計50%)

1、() は七五調四句の今様の形式で、
色は匂へど散りぬるを、我が世たれぞ常ならむ、有為の奥山今日越えて、
浅き夢見じ、醉ひもせず
と四十七音から成る。

2、拗音には()【ヤ行拗音】と()【ワ行拗音】がある。
ヤ行拗音は「き」「ぎ」「し」「じ」「ち」「に」「ひ」「び」「ぴ」「み」「り」の十一にそれぞれ「や」「ゅ」「よ」を加えて書き表わす音であり、ワ行拗音は「く」「ぐ」にそれぞれ「わ」「ゑ」「ゑ」を付けて書き表わす音である。

3、平安時代になると、文節中のハ行音がワ行音になってきた。このような現象を()という。この現象の古い例としては、「万葉集」の【潤八川】と【潤和川】という交替があげられる。

4、神に献げる木を【榊】、山の上り下りするところを【峠】とするなどの例のように、中国はない漢字、また【串】、【杜】などの例のように形はたまたま一致しても意味の異なる漢字が日本で作られることもあった。これを()または()という。

5、本来の字音ではなく、日本で新たな読み方の生じたものを()という。【消耗】をショウモウ、【洗滌】をセンジョウなど、形声の字音の類推で生まれたものが多い。

- 6、連濁の現象は院政・鎌倉時代から見られ、室町時代には規則的に行われたらしい。ロドリゲスは（ ）に、疊語の場合を「日本人はそれを『上清めば下濁る』」というと述べ、「人々<Fitobito>」、「種々<Xuju>」などの例をあげている。
- 7、仮名は音節を表す文字であり、音韻体系の変化によって両者の一定の対応が破れると、仮名の用い方に混乱が生じ、仮名づかいの問題が起こる。規範としての仮名づかいを定めた代表的なものとして、古くは定家仮名づかいおよび契沖仮名づかいがある。さらに、新しくは、表音主義的なものを中心とした、いわゆる（ ）が定められ、また、その是非をめぐる論議が繰り返されている。
- 8、同音語は実用的には紛らわしく不便なところがある。しかし、文芸の方面ではこの同音性を積極的に利用した修辞法が編み出された。たとえば、春雨の降りしくころか青柳のいと乱れつつ人ぞ恋しき【新古今・恋四】では、名詞の「糸」と副詞の「いと」とをかける。これを（ ）という。
- 9、豆腐をカベ、飯を供御、鯉をこもじ、鮒をふもじ、田楽をおでん、はまぐりをおはま、などのように、室町時代、宮中、また將軍家に仕える女房たちが用いた特有の言葉を（ ）という。恵命院權僧正宣守の（ ）と室町時代中期の（ ）が有名である。
- 10、明治後期から昭和初期にかけて日本の方言研究において特に後の研究や発展に大きな影響を与える学説として東条操の（ ）と柳田國男の（ ）があげられる。両者がそれぞれ方言の区画と方言地理学の発展に貢献している。

試題隨卷繳回